

新型コロナ長期化による半島地域経済の落ち込み、在宅食料品需要増等の消費行動変化を受け、半島の一次産業の販路拡大、早期売上回復を図り、食料供給機能維持強化と地域経済の下支えを行う。

施策の概要

半島産品の発掘、販路拡大等のための官民連携体制構築のため、ECサイト等を活用した商品の価値増大手法、持続可能なビジネスモデル構築、共通ロゴマーク使用要件化等の実証調査を行い、得られた知見を半島地域に展開し、成果活用を推進する。

具体的な官民の取組のイメージ

【国、半島自治体による取組】

- ・ 参画事業者の募集、半島地域との仲介、産品情報提供、産品データベース構築。

【参画企業による取組】

- ・ 大手ECサイト、流通等を活用した商品の付加価値増大手法及び持続可能なビジネスモデル構築。
- ・ 共通ロゴマークの使用の要件化等、半島の食のブランド化、ファン作り手法の確立。

成果イメージ

良い物を高く売る「小ロット・多品種・高単価」の商流を創出し、官民連携体制によって半島の食のブランド化を推進することで、自律発展的な需要創出の好循環を生み出す。



## 半島振興法（昭和60年法律第63号）

- **食料の安定的な供給等我が国の重要な役割**を担うとともに、国土の多様性の重要な構成要素である半島地域について、広域的かつ総合的な対策を実施するために必要な特別な措置を講ずることにより、半島地域の自立的発展、地域住民の生活の向上及び半島地域における定住の促進を図り、国土の均衡ある発展に資することが目的。
- 昭和60年に**議員立法**により10年間の時限法として制定され、3度の延長。直近は、平成27年3月に改正・延長（令和7年3月が現行法期限）。

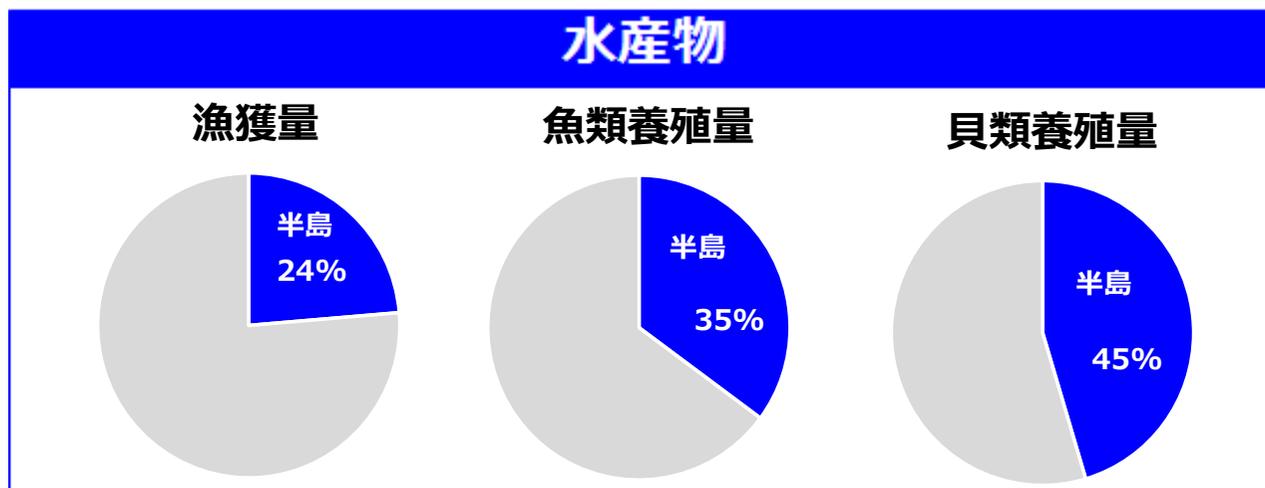
### 23の半島振興対策実施地域 （22道府県、194市町村）の現況

- ・面積3.7万km<sup>2</sup>（全国の9.8%）
- ・人口（R2） **377万人**（全国の3.0%）
- ・人口増減率（H27-R2） **△6.8%**  
（全国△0.7%）
- ・高齢化率（R2） **37.5%**  
（全国28.6%）

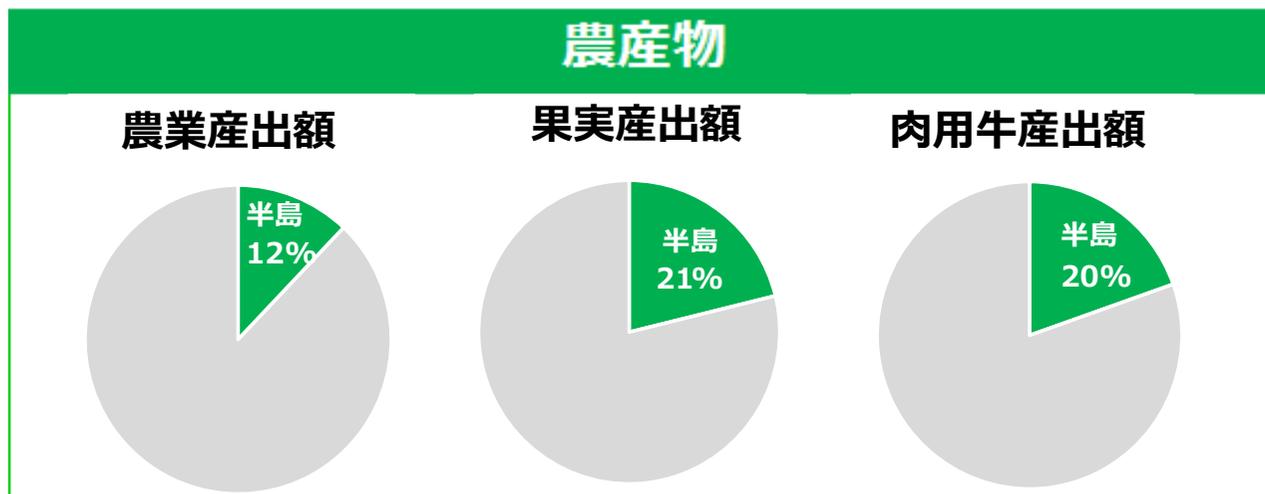


半島地域は、古くから漁業や農業が基幹産業として発展。現在も、**全国トップレベルの水産物・農産物の産地として全国に食料を供給。**

【半島地域の漁業・農業の全国に占める割合】



農林水産省「平成30年海面漁業生産統計」により作成



農林水産省「令和元年度市町村別農業算出額（推計）」により作成 3